

令和元・2年度

製造・物品購入・役務提供等の競争入札参加資格申請書提出要領《追加受付》

- 1 受付期間 4月・7月・10月及び翌年1月の各月1日から10日まで
受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00
※土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 2 提出場所 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地 富士宮市役所 契約管理課 契約係
- 3 提出方法 郵送（受付期間必着）・持参
- 4 申請資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。ただし同条第2項各号のいずれかに該当する事実があった後、同項に規定する期間内で、富士宮市が相当と認める期間を経過した者はこの限りではない。
 - (2) 申請書提出日において、直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業している者。ただし、物品の売払いにあつては、この限りでない。
 - (3) 営業に関し、法令上必要とされる許可等を受けていること。
 - (4) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、入札参加資格者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（アにおいて「暴力団員」という。）又は、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下この号において同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- 4 有効期間 受付日から令和3年3月31日まで
- 5 提出部数 1部
- 6 提出書類 別紙「提出書類一覧兼チェックリスト」のとおり
- 7 その他 申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届出書等を提出（郵送可）してください。
市内業者と準市内業者は、市税完納証明書を令和2年2月15日から2月末日までに提出してください。

《問合せ先》

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
富士宮市役所総務部契約管理課契約係 TEL(0544)22-1121

提出書類一覧兼チェックリスト

別紙

- 書類は、A4サイズに調整し、下記の順にフラットファイル（表書き不用）に綴じて提出してください。
 ※チェックリストは、一番前に綴じてください。

番号	書類名	様式・留意点等	チェック欄
1	製造等入札参加資格審査申請書	市独自様式（第1号様式）※印もれ（2箇所）にご注意ください。 ※代表者印は実印	
2	営業種目分類表	市独自様式（第2号様式） ※「その他の…」で申請する場合は、内容を記入すること	
3	営業資格証明書等の写し	法律上資格がないと営業できない業種のみ提出してください。	
4	印刷設備等明細書	市独自様式 営業種目「A 印刷」を申請する業者のみ提出してください。	
5	登記事項証明書（写し可）	法人の場合のみ提出してください。	
6	代表者の身分証明書（写し可）	個人の場合のみ提出してください。 ※本籍地の市町村で発行	
7	損益計算書（写し可）	法人の場合のみ提出してください。	
8	納税証明書等（写し可）	※電子納税証明書（電子ファイル）の電子データ及び紙に出力したものは不可 ◎市内業者・準市内業者 個人…「市税完納証明書」と「納税証明書（その3の2）」 法人…「市税（法人）完納証明書」と「納税証明書（その3の3）」 ※申請者の代表者が富士宮市に住所がある場合は、その代表者の市税完納証明書も必要。 ◎市外業者 個人…納税証明書（その3の2） 法人…納税証明書（その3の3） ●《証明書発行先》証明発行に際し、本人確認書類や印鑑等が必要になります。詳しくはそれぞれの機関に事前にお問い合わせください。 ・市税完納証明書…富士宮市役所1階 収納課 ・納税証明書（その3の2）、（その3の3）…税務署	
9	誓約書	市独自様式（第4号様式） 委任をしている場合でも、住所、代表者名、代表者印は本社でお願いします。 ※代表者印は実印	
10	委任状	様式自由（参考様式参照） 契約等に関する権限を本社から支店等に委任する場合のみ、提出してください。 ※代表者印は実印	
11	法人番号の写し	法人の場合のみ提出してください。（国税庁からの通知書の写し）	
12	パンフレット等	業務パンフレット等を添付してください。 （営業種目の「役務提供」を希望する場合は必須）	
13	返信用封筒（受付票返送用）	郵送で提出する場合のみ。 長形3号サイズで、住所・名称を記入し84円分の切手を貼付してください。	

※登記事項証明書ほか各証明書は、発行日が申請しようとする日の前から3か月以内のものにしてください。